

分別マナーやルールをしっかりとって、リサイクルの推進にご協力をお願いします

1 資源ごみ・埋立ごみ(月2回、ただし1回は「⑥プラスチック製容器包装(白色トレイ・その他のプラスチック類)」のみの収集となります。)

	ごみ収集区分	出し方	
資源 ごみ	①缶類 Latas 易拉罐類 <水色コンテナ・大> 	スプレーかん カセットボンベ (必ずガス抜きをしてから穴を開ける) ※中身を空にして軽くすすいで出してください。	①家庭で使用したオイル缶・ペンキ缶は、中身をきれいに拭き取ってから「②金属類・家庭用電化製品」に出してください。 ②ガス抜きは、屋外など風通しがよく、火の気のない場所で行ってください。
	②金属類 家庭用電化製品 Metals e eletrodomésticos 金属類、家用电器 <水色コンテナ・大> コンテナ(75cm×50cm×40cm)を超える大きさのものは、直接、中遠広域粗大ごみ処理施設へ 	※コードは切らずにそのまま出してください。 ※業務用電化製品・モーター類は購入先などにご相談ください。	①クギやネジは茶缶などの蓋付キスチール缶に入れてください。 ②大きな金属製品は、コンテナに入る大きさに解体してください。解体できない製品は「中遠広域粗大ごみ処理施設」へ個人で直接持ち込んでください。(有料) ③パソコンと携帯電話は、役場(別館1階)住民生活課生活環境係窓口へ直接持ち込んでください。(地区の収集日には出せませんので、ご注意ください。) ④テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機等の家電リサイクル対象製品は、法律により町では収集できません。 ⑤リチウムイオン電池や乾電池、バッテリーを外してから出してください。 ・外せない場合は、「⑤蛍光管・電池類」に出してください。 ⑥フロンガスが使用されている電化製品(除湿機、冷風機等)は町では収集することができません。専門業者に処理を依頼してください。
	③びん (ビールびん・一升びんを含む) Garrafas ガラス瓶 <水色コンテナ・小> 	※透明・茶以外は、すべて「その他」に入れてください。 ※中身を空にして軽くすすいで出してください。	①金属製キャップは、「②金属類・家庭用電化製品」へ出してください。 ②プラスチック製キャップは「⑥プラスチック製容器包装(その他のプラスチック類)」へ出してください。 ③洗っても汚れが落ちないびん、中身が固まってしまったびん、割れたびん、市販の塗り薬びんは「⑧がれき類」へ出してください。 ④陶磁器は「⑧がれき類」へ出してください。
	④ペットボトル Garrafas PET ペットボトル <緑色収集ネット> 	※プラスチック製のフタ又は外装フィルムは、「その他のプラスチック類」へ出してください。	①キャップの下についているリングは外さなくて構いません。 ②ペットボトル以外のプラスチック製ボトルは「⑥プラスチック製容器包装(その他のプラスチック類)」へ出してください。
	⑤蛍光管・電池類 Lâmpadas de tubo fluorescente・Pilhas etc. 蛍光灯管、電池類 <空き缶などへ> 	※蛍光管と乾電池は別々の缶(コンテナ)に入れてください。 ※体温計・温度計(水銀入り)は、「蛍光管」の缶(コンテナ)などに入れてください。	①蛍光管は購入時についている紙製カバーに入れて出してください。(破裂防止のため) ②携帯電話の電池は取扱店へ出してください。
	⑥プラスチック製容器包装 Embalagem de plástico プラスチック製容器包装 <青色の収集ネット> (白色トレイ・その他のプラスチック類) 	※白色のもの ※汚れを落としてください。	①値札などのシールはできるだけはがしてください。 ②袋に入れずに直接青色収集ネットに入れてください。 ③必ず水洗いや布等で汚れを落としてから、水気を切って出してください。 ※汚れたままですとリサイクルにかかるコストが増加し、ひどい場合はリサイクルできずに焼却処分となり、環境への負担も増加してしまいます。 ④汚れが落ちない場合は、「燃やせるごみ」として出してください。 ※ブラマークがついているもの (このマークがついていなくても基準に合っていれば対象です。)
	⑦廃食用油 Restos de óleo de cozinha 廃食用油 <緑色コンテナ> 	※家庭から出る植物性油(天ぷら油など)のみ。	機械用油等は収集しません。 ※透明か半透明のプラスチック製の食用油の空きボトル又はペットボトルに入れ、しっかりフタをして出してください。
	⑧がれき類 Entulho de obra 瓦礫 <緑色コンテナ> 	コンクリートブロック(少量のみ)	がれき類以外のものは混入しないでください。 コンテナ一杯以上を排出する場合は、処理施設への自己搬入をお願いします。
	⑨使い捨てライター Esqueiros descartáveis 一次性打火机 <空き缶などへ> 	ガスの抜き方 ①周囲に火の気がないことを確認する。 ②操作レバーを押し下げ、輪ゴムや粘着テープでレバーを固定する。「シュー」という音が聞こえればガスが噴出している。(聞こえない場合は調整レバーをプラス方向に動かす) ③火の気のない風通しの良い屋外に半日から1日おく。 ④着火操作をして火がつかなければ完了。	使い切ったものを出してください。ガス・オイルが残っていると爆発事故等につながります。
	⑩プラスチックごみ Lixo plástico プラスチックごみ <緑色コンテナ> コンテナ(55cm×40cm×30cm)を超える大きさのものは、直接、中遠クリーンセンターへ 	※1m程度に切ってください。	金属部分がある程度あるものは「②金属類・家庭用電化製品」へ出してください。 ※町指定ごみ袋に入れ、「燃やせるごみ」としても出せません。
出せないもの lixo não-coletável 不収集のゴミ (購入先や販売店にご相談ください。) 	冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 フロン入り電化製品(冷風機・除湿機等)	①自動車用タイヤ・バッテリー、化学薬品、ピアノ、注射器、農業用ビニールハウスのビニール、農業用機械、事業用機械、産業廃棄物全般は専門業者に処理を依頼してください。 ②消火器は、(株)消火器リサイクル推進センター(TEL 03-5829-6773)へ問い合わせてください。 ③オートバイ・オートバイ部品は、二輪車リサイクルコールセンター(TEL 050-3000-0727)へ問い合わせてください。 ④自動車・自動車部品は、自動車リサイクルシステムコンタクトセンター(TEL 050-3786-7755)へ問い合わせてください。 ⑤事業系ごみ(会社や個人事業主等の事業活動に伴うごみ) ⑥フロンガスが使用されている電化製品	

2 燃やせるごみの出し方

- 町指定のごみ袋に町内会名・氏名を必ず記入してください。
- 生ごみはよく水気を切ってから袋に入れてください。
- 破裂防止のため、ごみを詰めすぎないようにしてください。
- ごみ袋の口はしっかりしばってください。(ガムテープは使用しないこと。)
- ごみを出す日時と場所は必ず守ってください。
- 1回に出すごみの量は原則として2袋までです。
- 祝日も収集を行います。(年末年始を除く)
- 事業系ごみ(会社や個人事業主等の事業活動に伴うごみ)は、地域のごみ集積所に出すことはできません。

3 自己搬入

(1) 粗大ごみ(大型の金属類・家庭用電化製品等)

粗大ごみや多量にごみがある場合は、中遠広域粗大ごみ処理施設へ直接搬入することができます。(有料)

①施設名
中遠広域粗大ごみ処理施設 磐田市新貝 59-1 電話: 0538-37-4854

②受付時間
平日 9:00 ~ 12:00
13:00 ~ 16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)
※金属製品は2m以下に解体してから搬入してください。

③搬入できるもの
【②金属類・家庭用電化製品】・【⑤蛍光管・乾電池】・【⑧がれき類】・【⑨使い捨てライター】・【パソコン・携帯電話】

(2) 燃やせるごみを自己搬入する場合

燃やせるごみが多量にある場合は、中遠クリーンセンターへ直接搬入することができます。(有料)
※搬入時に運転免許証の提示を求められる場合がありますので、ご協力をお願いします。

①施設名
中遠クリーンセンター 袋井市岡崎 6635-192 電話: 0538-30-0530

②受付時間
平日 9:00 ~ 12:00
13:00 ~ 17:00(日・祝日・年末年始を除く)
土曜日 9:00 ~ 12:00
※木製タンス等は金属類を出来る限り外してから搬入してください。
※草や庭木等は乾燥させて1m以下に切断してから搬入してください。
③搬入できるもの:【燃やせるごみ(生ごみ・紙屑・木片・木製品等)】・【⑩プラスチックごみ】

4 家電リサイクル法対象品の処理方法について

テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機は家電リサイクル法により町では収集できません。次のいずれかの方法により処理してください。

- 家電量販店(購入した店、買い換える店又は家電リサイクル協力店)にリサイクル料金と運搬料金を支払って引き取ってもらう。
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、静岡ダイキュー運輸(袋井市木原 632-1 電話: 43-2206)等の指定引取場所へ直接搬入する。(リサイクル料金は、家電の種類・製造メーカーにより異なりますので、ご注意ください。)

5 パソコン・携帯電話・使用済みインクカートリッジの回収について

パソコン(タブレット端末を含む)、携帯電話、PHSをリサイクル促進のため、役場(別館1階)住民生活課生活環境係窓口で無料回収しています。(地区の収集日には出せません)
また、使用済みインクカートリッジを役場本庁舎1階と役場住民生活課生活環境係に回収ボックスを設置し、無料回収しています。

回収受付時間: 平日のみ 8:30 ~ 17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
※パソコン、携帯電話、PHSを出す際の注意点: 個人情報(あらかじめ)消去してから出してください。パソコン付属機器は回収しますが、スキャナーやプリンターなどの周辺機器は、地区の資源ごみ等収集日に種類に従って出してください。